

医療法人 和光会 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日 ～ 令和7年8月31日 までの3年間
2. 内容

目標

- (1) 子の看護休暇（有給）の取得を促進する（R3年度附与者50名の取得28%）。

- 対策
- 1) 職員会議及び施設内メールにて子の看護休暇制度を再周知する。
 - 2) 「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中で再び戻ること）を取得できる制度にする。

期間 令和4年9月より毎年9月の職員会議にて周知を行う。

- (2) 子供を含む、職員家族の新型コロナ検査の実施。

- 対策
- 1) 子供等に症状があるにも関わらず、かかりつけ医でPCR等の検査が出来ない場合に恵寿病院にて新型コロナ検査（LAMP法）を無償実施する。
 - 2) 感染委員会を通じて、全職員へ周知する。

期間 令和4年9月よりコロナ収束までの期間。

- (3) バースデイ休暇の9割以上取得を目標にする（R3年度73.1%）。

- 対策
- 1) 昨年、取得しなかった職員への個別周知を行う。

期間 令和4年9月より毎年9月の職員会議にて周知を行う。

【過去の取り組み】

- ① バースデイ休暇制度（新規）
- ② 病児保育手当（上限3,000円）
- ③ 子の出産特休延長
- ④ 義娘の出産特休 1日から3日へ
- ⑤ 新入職員サポート（入社2W面接）
- ⑥ インカム導入（情報共有及び新人サポート）